

ポーランドのNATO加盟への道：1989－1993

石原 伸幸

はじめに	3
(先行研究)	4
序章： ポーランドの国家アイデンティティの形成と NATO 加盟への道	5
1. NATO 加盟の道の選択の意義	5
2. 「加盟」発言の意味合い	5
3. ポーランドの国家アイデンティティの表明	6
4. NATO 加盟プロセスの時期区分と各時期の特徴	8
第一章： 「欧州志向」の NATO 加盟プロセス	8
1. 「欧州協力評議会」構想	9
(1) 概要	9
(2) ポーランドにとっての RWE の意義	10
2. スクビシェフスキ外相の NATO 本部訪問の意義	10
3. WPO とポーランド	12
第二章： 「大西洋志向」への変化	14
1. NATO ロンドン首脳会議	14
(1) 「ロンドン宣言」の概要	14
(2) ポーランドにとっての「ロンドン宣言」の意義	15
2. NATO との協力深化と限界	17
(1) 協力深化	17
(2) 限界	17
3. ポーランドの中立化構想の否定	19
4. 欧州主要国の役割～ヴァイマル三角協力～	19

(1) NATO 加盟プロセスにおける独仏の役割	20
(2) 米欧間の角逐- 「欧州志向」と「大西洋志向」の狭間で逡巡する ポーランド	21
第三章： 実践的な NATO 加盟プロセス	23
1. NATO ローマ首脳会議 ～ 「戦略概念」採択、NACC 創設～	23
2. 1992 年 11 月 2 日の「新防衛ドクトリン」	25
3. 1993 年 8 月 25 日の波露共同宣言～ロシアの NATO 拡大容認～	27
さいごに	28
【補論 1】 ポーランドの国家理性	30
【補論 2】 ヴァイマール三角協力	33

はじめに

ポーランドは 2009 年、ソ連の衛星国としての地位を脱し、主権国家としての道を進み始めてから 20 年目を迎えた。近年はイラクやアフガニスタンにも相当数の兵力を派遣する等、ポーランドは、民主化、人権、安定化といった問題に世界各地で積極的に関与することにより国際場裡において大きな存在感を示している。

他方、こうした多くの国の利害が絡むグローバルな問題への関与は、時に周辺国との調和を乱し、ポーランドが孤立する危険性も内包している。ポーランドが 2003 年の米国のイラク攻撃に関し、いち早く支持を表明した際、米国に「新しい欧州」と呼ばれ称賛された一方、攻撃に反対する独仏からは大きな非難を受けた。また、2007 年 6 月の欧州理事会において、ポーランドにとって実際の人口比よりも有利なニース方式による欧州連合（EU）閣僚理事会での国別票数の見直しが議論された際には、「アウシュヴィッツ（での大量虐殺）がなければポーランドの人口は 2 倍であった」と歴史問題を持ち込み、ニース方式を少なくとも 7 年間維持するという妥協を引き出したが、この頑強な外交手法は、ポーランドと同じく、大国主導型欧州に危惧を抱く他の欧州中小国からも支持を得られずに孤立した。また、冷戦後のポーランドは基本的に親米路線であり、歴史的に形成された米国との特別の紐帯は欧州内での外交カードの一つにもなってきたが、2009 年 9 月 17 日、米国のオバマ政権は、ミサイル防衛（MD）施設をポーランド及びチェコに設置するブッシュ前政権の計画の見直しを発表した。これにより、欧州十数ヶ国が新たに MD システムに関わることになることとみられ、ポーランド及びチェコのみが米国との繋がりを有するブッシュ政権期の計画に比して、両国の欧州内の地位は（当該施設の必要性及び防衛能力は別として）低下する結果となった¹⁾。

こうしたポーランドの行動の背景には、当然ながら、同国の歴史と共に形成され

1) ポーランド及びチェコに設置される MD 施設は、イランのミサイルから米国及び欧州を防衛する唯一の施設になるものであった。

てきた国家アイデンティティがある。本論では概ね 1989 年 9 月から 1993 年 10 月までの 4 年余りを扱うが、まさに右期間に現代のポーランド外交を読む鍵となる同国の国家アイデンティティの基礎が形成され、ポーランドはその実現のために NATO 加盟を政策目標として明確に掲げた。本論では、NATO 加盟プロセスが軌道に乗り始めるまでのポーランド外交を、右期間を通じて外相を務めたスクビシェフスキ (Krzysztof Skubiszewski) の議会演説や発言を主な切り口として、①ポーランドがいつ頃からいかなる国家像を描いて NATO 加盟を目指したか、②ポーランドの NATO 加盟プロセスに大きな影響を与えた当時の米欧関係におけるポーランドの位置とは如何なるものであったかを中心に論じることとする。

(先行研究)

ポーランドの NATO 加盟プロセスに関する研究の多くは米国等の西側の視点から、NATO 史の一部として「NATO の東方拡大」が論じられたものである。従って、ポーランドの国家アイデンティティの形成との関係やスクビシェフスキ外相等ポーランド人政治家の安全保障構想の視点から論じられたものではなく、ましてや現代に通じるポーランド外交の基盤が形成された時期の外交であるという認識もない。また、ポーランドを含む中欧諸国が NATO 史において大きく扱われるのは、一般にロシアが NATO 拡大を容認したとされる 1993 年 8 月の波露ワルシャワ共同宣言が出されて以降、或いは 1994 年 1 月の NATO 首脳会談で「平和のためのパートナーシップ」が承認されて、中欧諸国との合同演習等が行われるようになって以降である。

序章： ポーランドの国家アイデンティティの形成とNATO 加盟への道

1. NATO加盟の道の選択の意義

スクビシェフスキは自らの外相時代を振り返って、後年、「二つの世界大戦の間、ポーランドはドイツとロシアに挟まれ無力であった。この歴史の教訓を私は強く意識した—孤立状態のポーランドは常に弱いのだと。安全であろうとするならば、ポーランドは、第二次世界大戦後に西側が創設し、機構としての永続性が認められたものに加盟しなければならなかった。その他の政策は計算に入らなかった」と語っている²⁾。確かに、戦間期のポーランドは、1921年のフランスとの同盟及び1939年の英国との同盟が機能しなかったために、1918年に回復した独立を守り通せなかった。従って、1989年当時、ポーランドの政府要人は、確固たる安全保障が国家繁栄の不可欠な基盤であり、それが確保されない限りは50年前のナチス・ドイツによるポーランド侵攻の悪夢が繰り返されてしまうことを強く認識していたと考えられる。そして、こうした歴史認識によって導き出されたのがNATO加盟という選択であった。ポーランドにとって、NATOは冷戦を勝ち抜いた信頼できる集団防衛機構であり、歴史的教訓から、その加盟国となることだけが、ポーランドの地政学的状況に鑑みて有効な政策であるとの考えが政府中枢部、とりわけスクビシェフスキ外相の安全保障構想の根本にはあったのである。

2. 「加盟」発言の意味合い

上記のように、ポーランドは体制転換が始まった当初より、安全保障・防衛政策に関しては、「欧州志向 (Europe-Oriented)」を疑問視し、間違いなくNATOを念頭に置いた「大西洋志向 (Atlantic-Oriented)」であった³⁾。しかしながら、スクビ

2) Krzysztof Skubiszewski, *'Polska w Europie'* Rzeczpospolita, 15-16 VII 2006, p.7

3) 欧州の安全保障を巡る議論には、「欧州志向」と「大西洋志向」と呼ばれる概念があり、端的に言えば、安全保障面において米国を最も重要なアクターとして

シェフスキ外相が NATO 加盟を優先的な外交目標として明確に打ち出したのは、外相に就任してから 3 年余りが経った 1993 年 1 月 21 日の下院演説であった。それまでポーランドは、後述する国内及び国際情勢のため、NATO への「加盟 (członkostwo) ⁴⁾」という表現を意図的に避け、その可及的速やかな実現のために、敢えて「欧州志向」を表明せざるを得ないという状況にあった。従って、当時の演説等を紐解くに当たっては、用語や文法を正確に捉えるだけでなく、複雑な国際情勢やポーランドの内政に照らした上で理解することが求められる。この点に然るべく留意しないと、「加盟」という文言がないからという理由で、あたかも当時のポーランドには「加盟の意思すらなかった」と理解し、その裏で CSCE 強化の提案をしているならば、「ポーランドは NATO 加盟の構想すらなく、CSCE による安全保障を考えていた」と解釈してしまい、同時期のポーランドの外交方針を読み誤ることに繋がりがかねない。スクビシェフスキが「1989-1990 年、そして 1991 年のほとんどの期間、NATO への加盟は望みの領域にあり、現実の政策ではなかった」と語っている通り⁵⁾、加盟の意思というものは存在していたのである。

3. ポーランドの国家アイデンティティの表明

ポーランドの NATO 加盟プロセスを論じる上で大変興味深いのは、NATO 加盟を優先的な外交目標として掲げると同時に、ポーランドの国家アイデンティティともいえる概念が詳細に示されたことである。

先に述べた 1993 年 1 月 21 日演説でスクビシェフスキ外相は、それまで、断片的な形でしか言及することのなかった「ポーランドの国家理性」について、初めて具

認めるか否かという相違がある。前者の例としては西欧同盟 (WEU)、欧州安全保障協力会議 (CSCE) があり、後者の代表例が北大西洋条約機構 (NATO) である。

4) 本論で扱う 1989-1993 年のポーランドの NATO 加盟問題に関する政府要人の発言では、「加盟 (członkostwo)」以外にも「接近 (zbliżenie)」、「加入 (wejście)」等が用いられ、文法的にも仮定法 (ニュアンスが弱くなる) で表現されている場合もある。

5) Skubiszewski, *Polska w Europie*

体的な発言を行うと共に、NATO 加盟を国家の優先目標に据えたのである（国家理性に関する発言の変遷については【補論 1】参照）。右演説においてスクビシェフスキは、ポーランドの国家理性の認識として、以下の 5 点のポイントを挙げた。

- 国家理性は外交政策の基盤であり、国家理性の認識が外交政策を決定する
- 国家理性は、道徳、国際法の遵守を通して実現される⁶⁾
- 国家理性とは、国家の本質の保持とその発展である
- 国家理性の本質は、国家の安全であり、防衛政策と最も緊密な関係にある
- 国家理性の基盤は対外的安全保障である

その上で、スクビシェフスキは、ポーランドが目指す方向について、「国家主権・独立の強化、安全保障体制の構築、文明的発展の支持、隣国及び世界のパートナー国との関係、とりわけ欧州におけるポーランドの国家としての地位の強化」を掲げ、その実現のためにはポーランドの地政学的位置が道具となる旨述べた。

かかる認識に基づくポーランドの国家アイデンティティとは、「確たる対外的安全保障により独立と安全が保障され、道徳・国際法の遵守を通して、隣国関係及び世界のパートナー国との関係、とりわけ欧州において良好な地位を占める自律的なポーランド」のようなものと考えられ、ポーランドは、かかるアイデンティティ追求のために NATO 加盟を安全保障面での目標として掲げたのである。

なお、上記アイデンティティは、冒頭で述べたような近年のポーランドの独断的とも言える言動にも垣間見えるのではないだろうか。無論、右は一つの見方であり、国家アイデンティティをどのように認識するかによって、具体的な政策はその時々で異なってくるが、欧州或いは世界の諸問題に対するポーランドの言動を予見する上で、ポーランドが上記のようなアイデンティティを強く認識して行動することを勘案することは有意義であると考ええる。

6) 1993 年 1 月 21 日のスクビシェフスキの演説で、以下のように述べられている。「ある外国の辞書に次のような定義を見つけた。国家理性とは『法に反し、正義に反する活動に際し、国家において叫ばれる高位の観点』であると。政府はこのような国家理性の理解を放棄する。逆に我々の概念の要素は、法の指示するところの遂行を伴う法秩序である」

4. NATO加盟プロセスの時期区分と各時期の特徴

スクビシェフスキ外相の「1989-1993年のポーランドの外交政策は、全体として NATO 加盟に向けての前提と基礎を形成した⁷⁾」という言に従えば、本論で扱うのは、加盟プロセスにおける基盤づくりの期間であり、NATO に関する言及に着目した場合、大きく分けて以下の3つに区分できる。

①「欧州志向」の NATO 加盟プロセス

NATO による安全保障がポーランドにとって最良と考えていたが、政府要人の演説等では NATO への言及が殆どみられない。

②「大西洋志向」に変化した NATO 加盟プロセス

NATO への言及はあるが、「加盟」を掲げた表立った行動ではなく、人道、軍縮等の分野における CSCE の機能強化を筆頭に挙げた議会演説等が行われている。

③実践的な NATO 加盟プロセス

NATO への「加盟」を掲げた演説や外交がみられる。

第一章： 「欧州志向」の NATO 加盟プロセス

1989年当時のポーランドは、非共産主義政権が誕生したものの、閣内にはポーランド統一労働者党 (Polska Zjednoczona Partia Robotnicza : PZPR)⁸⁾の流れを汲む者が相当数おり、安全保障面でもワルシャワ条約機構 (Warsaw Pact Organization : WPO) に属する等、依然として東側陣営内の政治・経済的紐帯の中にあつた。さらに、領内にはソ連軍が駐留し⁹⁾、ポーランドの西側国境の画定問題をドイツとの間で抱えていた。スクビシェフスキは後に、「西側との統合を望むため

7) Skubiszewski, *Polska w Europie*

8) 共産主義政党で、ポーランドにおける 1948-1989年の支配政党。

9) マゾヴィエツキが首相となった当時、ポーランド国内には 56000人のソ連軍兵士が駐留し、1990年の段階で、戦車 598、装甲車 1108、戦闘機 200、戦略ロケット発射台 20、さらに数は不明の核弾頭もあつたとされる。

Piotr Mickiewicz, *Polska droga do NATO*, Wydawnictwo Adam Marszałek, 2005, p.63

には、まずは膨大な準備作業を完了せねばならなかった」と述べている¹⁰⁾。このような状態からスタートしたポーランド外交には、依拠できる確かな安全保障制度や枠組が欠如しており、NATO 加盟を掲げることは対外的にも対内的にも時期尚早であった。このような状況において、ポーランドが最初にとった安全保障を巡る行動は「欧州志向」と呼べるものものであった。

1. 「欧州協力評議会」構想

(1) 概要

ポーランドの安全を如何にして保障するかという議論は、概ね CSCE と NATO を中心として行われたが、マゾヴィエツキ (Tadeusz Mazowiecki) 首相が率いる政権は、発足当初から NATO (米国も含む集団防衛機構) のみが機能しうると考えていた。しかしながら、同政権が最初に掲げた安全保障構想は、CSCE 強化に繋がる「欧州協力評議会」(Rada Współpracy Europejskiej : RWE)¹¹⁾の創設であった。

RWE 構想は、「マゾヴィエツキ構想」や「スクビシェフスキ構想」とも呼ばれ、スクビシェフスキの 1990 年 4 月 26 日の下院演説によれば、「RWE は CSCE の常設機関となり、協議・調整機能を果たすもの」とされた。その内容が、ミッテラン仏大統領が発表した「欧州国家連合」構想を補完するためのものであることは、マゾヴィエツキ首相やスクビシェフスキ外相が下院演説で明確に述べており¹²⁾、これは同時にゴルバチョフの「欧州共通の家」構想にも与するものであった¹³⁾。

10) Krzysztof Skubiszewski, *Polska i Sojusz Północnoatlantycki w latach 1989-1991*, "Sprawy Międzynarodowe", 1999, nr 1, p.9

11) 英語では、Council for European Cooperation.

12) 「欧州協力評議会には国家だけでなく、欧州にある統合の共同体も参加する。このようにしてミッテラン仏大統領が最近表明した欧州国家連合構想を実現させることができるのでありましょう」マゾヴィエツキ首相 (1990 年 1 月 18 日、施政方針演説)。同年 4 月 26 日、スクビシェフスキ外相も下院演説で同趣旨の発言。

13) 同時期の各国首脳安全保障構想は以下の通り。①ブッシュ米大統領：民主主義的統一欧州構想、②ミッテラン仏大統領：欧州国家連合構想、③ベルギー外相エイスケンス：欧州同盟共同体構想、④チェコスロヴァキア外相ディーンストビア：欧州安全保障委員会構想

(2) ポーランドにとってのRWEの意義

1989年9月12日に行われたマゾヴィエツキ首相による最初の下院演説ではCSCEやNATOに関する構想は一切述べられておらず、1990年1月18日に同首相が、RWE構想を発表するまでの数ヶ月間、ポーランドの安全保障構想は何ら示されていなかった。そのため、RWE構想がポーランドの「冷戦後の安全保障政策」として位置づけられがちであるが、RWE構想は、ポーランドにとって唯一無二の政策というよりも、ポーランドが何らかの安全保障構想を提唱する必要性から生じた構想であったと考えられる。

マゾヴィエツキ政権が何より拘ったのが、自律的外交による主権確立である以上、いつまでも安全保障構想を示さないことは、大国の利益に命運を左右されることに他ならず、大国によるNATOの方向性の決定を受身的に待つことは避けたかった。つまり、何のイニシアチブもとらないことが最悪の選択肢だったのであるが、実際のところ、1990年初頭の段階でポーランドには非常に限られた選択肢しかなかったのである。それが1990年1月というタイミングでマゾヴィエツキ首相が「ポーランドは喜んでこのような新しい欧州機関のホスト国としての役割を引き受けたい」とRWE創設に積極的な姿勢を示した理由であると考えられる。ここにはポーランドの「欧州志向」が垣間見えるが、これは東の間のものであり、ポーランドは次第に、軍縮、信頼醸成措置、人権等、広義の安全保障の面では「欧州志向」による安定を追及しながらも、防衛面においては「大西洋志向」の立場を見せるようになっていく。後述する通り、1990年7月のNATOロンドン首脳会議以降、ポーランドは「米国の欧州におけるプレゼンスが欧州安定化のために必要」というレトリックの下、安全保障政策の軸をNATOへと移していくことになり、RWE構想は余り具体化されないまま、同年10月頃には立ち消えとなった。

2. スクビシェフスキ外相のNATO本部訪問の意義

マゾヴィエツキ政権、とりわけスクビシェフスキ外相が至上命題としたのは、脱衛星国、すなわち主権と独立、自律外交の回復であった。それはWPOに依拠しな

い新たな安全保障政策の策定を必要とするものであったが、ポーランドが国創りに着手した時、既に WPO は実質的には消滅し、仮想敵を失った NATO は存在価値を問われていた。つまり、ポーランドや中欧諸国が自律的な外交を追求するほど、WPO も NATO も意義を失い、ポーランド自身の安全保障の拠り所までも失うというジレンマにポーランドは陥ったのである。NATO による安全保障を得ないまま WPO が消滅すればポーランドは「安全保障の空白地域」、或いは東西の「緩衝地域」になってしまうが、歴史的教訓からそれだけは絶対に避けねばならないと考えていた。

そこでポーランドがとった戦略は西欧にとってパートナー国として相応しい国家であることをアピールすることであった。具体的には、「国際法、同盟義務の遵守」を掲げて、ポーランドが依然として東側の一員であることを明言することで「一応の」安全を確保しながら、「法を遵守する国」であることをアピールして、将来的な西側への移行の基盤を作ることを目論んだ。そして、ポーランドは自らが加盟国する CSCE の枠内で、ポーランドが 18 世紀末に欧州で最初の憲法を制定した歴史を有していることを利用して¹⁴⁾、「民主主義」や「人権」の分野でイニシアチブを発揮しながら、ポーランドの自律的な外交を回復して、西側諸国との協力を深化させようとした。

しかしながら、CSCE にはポーランドが望む「より堅い安全保障」である NATO のような集団防衛機能はなく、ポーランドとしては、NATO が集団防衛機構として存続した上で、NATO の「防衛影響圏 (ochronny wpływ) ¹⁵⁾」に入る必要があった。その第一歩として、スクビシェフスキ外相は 1990 年 3 月 21 日に NATO 本部を初めて訪問した。これは 1989 年 12 月 19 日のソ連のシュワルナゼ (Eduard Schverdnadze) 外相、1990 年 3 月 3 日のチェコスロヴァキアのディーンストピア

14) 1791 年 5 月 3 日、同年のフランスの 9 月憲法に先んじて、「統治法」(通称: 5 月 3 日憲法) を採択。

15) スクビシェフスキ外相がジェチポスポリタ紙でのインタビューで用いている。「1990 年、ポーランドは NATO と協力関係を結び、制度的に深化し、NATO 諸国や事務総長に、中東欧諸国の独立と安全保障は NATO にとっても無関心事ではないことを納得させた。次第に NATO はポーランドを防衛影響圏に含めるようになった」Skubiszewski, *'Polska w Europie'*

(Jiri Dienstbier) 外相に次ぐ東側から 3 番目の外相訪問であった。

スクビシェフスキ外相は、ヴェルナー (Manfred Wörner) NATO 事務総長と会談した他、加盟国大使を前に欧州の安全保障に関する演説をする機会も得た。後にスクビシェフスキは 1990 年時点の NATO に対するポーランド側の主たるメッセージは、NATO が中欧の安全保障と安定に関心を有するようになり、中欧地域を自らと共通する安全保障領域とみなすことを望むというものであったと記している¹⁶⁾。しかしながら、ヴェルナー事務総長は 1989 年秋頃に「東に対して窓は開けられている」とは述べていたものの¹⁷⁾、慎重な姿勢を崩さず、「NATO とポーランドの間には広がりつつある協力の場が存在する」と述べるにとどまり、スクビシェフスキは NATO 加盟諸国の冷ややかさを痛感したと思われる。NATO 本部訪問の約 1 ヶ月後 (4 月 26 日) に行われたスクビシェフスキの下院演説では、NATO についての言及はなく、他方で CSCE 強化に繋がる RWE 構想が 1 月のマゾヴィエツキ首相の演説に続き再び示された。以降、同年 7 月の NATO ロンドン首脳会議までの 4 ヶ月間、スクビシェフスキの下院演説からは、NATO に関する政策について全く聞かれなくなるが、これはスクビシェフスキが、急進的な発言を避け、慎重に政策を実行することが NATO との協力深化の近道であることに気づいたからではないかと考えられる。他方、スクビシェフスキの NATO 本部訪問は、少なくとも NATO がポーランドの外交政策の領域に入っていることを国内外に示したのは確かであった。

3. WPOとポーランド

マゾヴィエツキ政権にとって、ゴルバチョフ (Mikhail Gorbachev) が 1989 年 7 月の WPO 定例会議で、「民主化や独立への動きは各国民の問題であり、そこに社会主義の普遍的モデルはない」と述べてブレジネフ・ドクトリンを完全放棄していた

16) Skubiszewski, *Polska i Sojusz* p.48-49

17) red. Roman Kuźniar, *Poland's Security Policy 1989-2000*, Scholar Publishing House, 2001, p.235

ことは、ポーランドの自律権を回復する好機と映ったに違いない。国防相を務めたオニシュキェヴィチ (Janusz Onyszkiewicz) は回顧録において「私もマゾヴィエツキ政府の友たちも、当初から WPO が解体されることを意図していた。問題はどやうやってそれを穏やかに行うかである」¹⁸⁾と記している。

ポーランドが、他の中欧諸国よりも慎重な姿勢をとった背景にはポーランドの地政学的価値の大きさから、ソ連を刺激するのを避けるためであったかもしれない。ソ連がポーランド領内からの駐留軍撤退の期日を、チェコスロヴァキアやハンガリーよりも遅くしようとしていたことから分かる通り、ポーランドの地政学的価値はソ連にとっては大きく、マゾヴィエツキ政権が誕生する直前の 1989 年 6 月から 8 月までの間、ソ連軍関係者は頻繁にポーランドを訪問した¹⁹⁾。また、マゾヴィエツキ政権では、「円卓会議」及び「契約」選挙の合意の結果として²⁰⁾、キシュチャク (Czesław Kiszczak) 内相、シヴィツキ (Florian Siwicki) 国防相といった PZPR の人物が重要ポストを支配していたことも、ポーランドが慎重な政策をとる大きな理由であったが、両大臣は、次章で扱う NATO ロンドン首脳会議が行われていた 1990 年 7 月 6 日に更迭された。また、ポーランド領からのソ連軍の撤退問題に関しても、1990 年 9 月 7 日、スクビシェフスキ外相が、速やかな話し合いの開始を口上書で通知し、最初の会談が同年 11 月 15 日にモスクワで開催された²¹⁾。このように、WPO は 1990 年半ばには既に役目を終えつつあったが、1991 年 7 月 1 日に正式に消滅することになる。

18) Kuźniar, *Poland's*, p.237

19) Andrzej Józef Madera, *Polska polityka zagraniczna*, Wyd. Firma "SAS" Wanda Tarnawska, 2003, p.91

20) 1989 年 6 月 4 日の選挙は、下院議席の 65% の PZPR 枠を除く、残り 35% と上院の全議席を巡って争われた部分的自由選挙。右は「円卓会議」の合意に基づくもので、閣僚も 7 名が PZPR の流れを汲んでいた。このため「契約」選挙 (wybory "kontraktowe") と呼ばれる。完全自由選挙が実施されたのは 1991 年 10 月 27 日である。

21) 駐留軍の撤退は WPO が消滅した後、ポーランドの完全自由選挙前日の 1991 年 10 月 26 日に始まった。当初ロシア側は最後の兵士の撤退を、独からの撤退後の 1994 年とする考えだったが、1992 年 10 月 28 日に最後の部隊がポーランドから撤退し、1993 年 9 月 15 日、最後のソ連兵がポーランドを後にした。

第二章： 「大西洋志向」 への変化

1. NATO ロンドン首脳会議

(1) 「ロンドン宣言」の概要

前章で述べたように、ポーランドの安全保障政策は、表向きは「欧州志向」であったが、「大西洋志向」、すなわち NATO 加盟に向けての動きも僅かながらではあるが進められつつあった。

ポーランド外務省は、1990年5月に行われた NATO 核計画グループ (Nuclear Planning Group) の閣僚級会議の結果を受け、5月29日付文書において、欧州大陸における新しい秩序を構築する必要性と、そこでは NATO が重要な役割を果たすべきとの見解を示している²²⁾。翌6月の英国ターンベリーでの NATO 外相会議及び7月5日の歴史的な NATO ロンドン首脳会議で NATO と CSCE の方向性が大枠で示されると、その成果を受けて独ソ首脳会議 (於：モスクワ；7月14-16日) や統一ドイツ問題を巡る第三回「2+4」会議²³⁾ (於：パリ；7月17日、スクビシェフスキ外相も一部で参加) が立て続けに開催された。こうして主要国間で安全保障に係る極めて重要な問題に道筋がつけられ、ポーランドはようやく中長期的な安全保障政策の見通しがたてられるようになった。スクビシェフスキは、CSCE 強化への協力を提唱し、欧州の安全保障制度構築への積極的な参加を表明しつつも、ポーランドの歴史的教訓、地理的位置、国際情勢等に鑑み、より信頼できる NATO によって国家の安全を確保するための行動を着実に進めていった。かかる取り組みは、1990年7月から8月にかけて準備された外務省の提案に基づいて、ブッシュ (George H. W. Bush) 大統領との会談の際にマゾヴィエツキ首相が公式に示したとされる²⁴⁾。ロンドン会議での各国の利害が渦巻く激しい議論と妥協の末に採択された「変容し

22) Kuźniar, *Poland's*, p.23

23) 東・西ドイツ+英国、米国、フランス、ソ連

24) Skubiszewski, *Polska i Sojusz*, p.24 なおブッシュ大統領との会談の日付・場所は明示されていないが、時期的に1990年9月29日の国連総会出席のためにマゾヴィエツキ首相が米国を訪問した時のものと考えられる。

た NATO に関するロンドン宣言（以下、「ロンドン宣言」）の本論に関係する部分は以下の通りであり、とりわけ下線部分をポーランドは重視し、長く続く加盟プロセスにおいて梃子として用いながら推進していくことになる（下線等は筆者による）。

「ロンドン宣言」

4. 我々は、新しい欧州における各国の安全は、その隣国の安全と分かちがたく結び付いていることを認識している。 NATO は、欧州各国とカナダ、米国が単に共同防衛のためだけでなく、欧州の全ての国とのパートナーシップを築くための機関とならなければならない。 NATO は、冷戦時代は敵対国だった東側の国々と接触し、友情の手を差し伸べねばならない。

5. 我々は引き続き防衛的な同盟として、全ての加盟国の領土を守り続ける。我々は侵略的な意図は持っておらず、全ての紛争を平和的に解決することを約束する。我々は如何なる状況においても、決して最初に武力を行使しない。

7. …ソ連、チェコスロヴァキア、ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニアの各国政府に対し、NATO を訪れ、単に訪問するだけでなく、NATO との常駐外交代表を設置するよう求める…。

8. …モスクワや中欧、東欧諸国と軍事的接触を強めていく用意がある。

（2）ポーランドにとっての「ロンドン宣言」の意義

集団防衛機構としての NATO の存続が確認されたことに加え、NATO 側から東側へ「友情の手を差し伸べねばならない」との意思が表明されたことは、ポーランドにとって NATO 加盟を目指す上で極めて重要な前提となった。同時に NATO はソ連に対し、新しい欧州の安全保障のパートナーであるとの位置づけを強調した。こうしたメッセージをソ連に伝え、さらに譲歩を引き出すという動きは、ポーランドを含む中欧諸国にとっては、自らの力では勝ち取ることの難しい外交を西側が代わりに行ったという意味で望ましい展開だった。

しかし、ポーランドにとってそれ以上の意味を持ったのは、「新しい欧州における

各国の安全は、その隣国の安全と分かちがたく結び付いている」の部分であった。この文言は、当時の外交の現場にいたクジニャルの言によれば、ポーランドの政治家や外交官が CSCE 等の文書に載せようと骨を折ったものであり、これが「ロンドン宣言」に盛り込まれたことによって、ポーランドはその履行を求めて西側と安全保障に関する対話を行えるようになった²⁵⁾。

ポーランドはまた、NATO 加盟国でも米、英、仏、西独しか参加できなかった「2+4」会議に、国境問題に関する限りにおいては参加できるようになる等、主権・独立に係る問題では大国の決定に委ねない強い姿勢をみせた。その成果として、ようやくドイツとの国境問題もドイツ・ポーランドの間で合意が成立し、1990年9月12日に「現存国境の確認」及び「領土要求の放棄」の確認がなされた。

一方でポーランドにとってソ連の譲歩が引き出された代わりに不利益をもたらす決定もなされた。それは東独も含めた統一ドイツが NATO に帰属することが認められた代わりに、一定の移行期間中は、ソ連軍の東独領への残留が条件とされたことである。右は明らかに NATO のソ連側への妥協であり、大国間で決定された事項である。この結果、ポーランドはソ連軍に挟まれた形になるのみならず、いずれポーランド領域を通してソ連軍が撤退することも考えられる訳であるから、当然にポーランド領内のソ連駐留軍の撤退時期が、少なくとも東独からの撤退よりも後となることを意味する。しかしながら、東独における駐留が一定期間である以上、ポーランドにとっていずれは解決する問題であった。寧ろ「ロンドン宣言」は、マゾヴィエツキ政権発足後1年足らずの時期に中長期的戦略の策定を可能とする決定であり、総合的に見ればポーランドの NATO 加盟プロセスを大きく前進させた。また、対応が注目されたゴルバチョフ大統領も、「(さらに詳しく分析する必要があるとしながらも) これは正しい方向への一歩である…私は古い固定観念を捨てることが如何に難しいかを知っている」と、ロンドン宣言を評価した。

25) 「この記述を利用して、ポーランド外務省は NATO との間に軍事的関係を含む制度的接触を決定することができた。これはこの時期の大きな成功であった」クジニャルの発言 Mickiewicz, *op.cit.*, p.83

2. NATOとの協力深化と限界

(1) 協力深化

「ロンドン宣言」及びその後の独ソ首脳会議等を経てのポーランド・NATO関係の深化は非常に早いテンポで進んだ。NATO ロンドン首脳会議から僅か1ヵ月後、ポーランド政府は早くも1990年8月9日にブラッセルのポーランド大使館におけるNATOとのリエゾン・オフィスの設置（連絡員派遣）を決定した。そして9月13日にはヴェルナー事務総長が初めてポーランドを訪問した²⁶⁾。この9月13日という訪問のタイミングが、前項で述べたポーランドとドイツとの間で「現存国境の確認」と「領土要求の放棄」が確認された翌日であることが意味している通り、この時期の政治情勢は、一つの決定がなされると、それまで堰き止められていた各国の思惑が一気に流れ出すという構図を示していた。少なくとも、事務総長の訪問日程がドイツとの問題解決よりも相当以前から準備されていたことは、事務総長訪問受入れの準備に一定期間を要することから想像に難くない。

(2) 限界

しかしながら、こうした協力深化がポーランドのNATO加盟に直結した訳ではなかった。ヴェルナーは1990年9月のワルシャワ訪問の折、「そのような選択肢の兆候は一切ない」と述べているが²⁷⁾、NATO側の消極性は、多分にNATO ロンドン会議以降も続くソ連の国内情勢の不安定化を恐れてのことであった。NATOがソ連を疎外化することが一つの要因となって同国が不安定化するようなことがあれば、その影響が自らにも及ぶことは十分に想定されたため、NATOは中欧諸国が過去の体制に逆戻りしないために、可能な範囲での協力深化を進めるという方針で、しばらくは中欧諸国の変革の推移を見守ることになる。

なお、1991年6月6-7日のNATOコペンハーゲン外相会議で発出された「中東

26) ヴェルナー事務総長のチェコスロヴァキアの訪問は、ポーランドより少し早く同月5-8日、ハンガリーの訪問は11月22-25日である。

27) Kuźniar, *Poland's*, p.242

欧諸国とのパートナーシップ」も一つの発展ではあったが、前年の「ロンドン宣言」に盛り込まれた中東欧諸国に関する部分の趣旨を、附属文書という独立の形にしただけで、ポーランドとして外交的に新たに「利用」できる文言は他には盛り込まれなかった。

また、スクビシェフスキは安全保障政策に関し、1991年2月14日に「(NATO加盟を) 急ぐ必要はなく、適当でない」と下院で述べているが、これは、翌3月21日にチェコスロヴァキアのハヴェル大統領が NATO 本部を訪問し、NATO 拡大の可能性に関する共同宣言を提案した際に、中東欧諸国が速やかな NATO 加盟を要求してくるのではないかという危惧から NATO 大使級理事会がこれに署名しなかったことを予見したかのような対応である。後にスクビシェフスキは、当時の米国が、あまりに性急に NATO 政策を推進させようとしていたハンガリーに批判的であり、さらに1991年初頭の時点で、ポーランドの NATO 加盟は現実的でないと考えているとの情報を得ていた旨述べている²⁸⁾。すなわち、性急な NATO 加盟へのアプローチが、却って加盟を困難なものにしてしまうとの考えが、当時のポーランド政権内にはあったのである。

また、1991年3月19-22日には、就任したばかりのヴァウエンサ(ワレサ; Lech Wałęsa) 大統領²⁹⁾が米国を訪問し、米国との二国間関係条約を東側陣営の国として初めて締結する。この時は NATO 加盟問題には触れられなかったとされるが³⁰⁾、ヴァウエンサ大統領は、マゾヴィエツキ政権の外交を穏健的と批判し、NATO 加盟を強行的に進めようとしたと言われており³¹⁾、米国との首脳会談で NATO 問題に全く

28) Skubiszewski, *Polska i Sojusz* p.27

29) 1980年代にポーランド民主化を主導したヴァウエンサはマゾヴィエツキ政権を批判し、1990年12月にヤルゼルスキ大統領の辞任を受けて大統領選に出馬した。マゾヴィエツキ首相も『連帯』で共に闘った盟友ヴァウエンサを「全体主義的」と揶揄し、大統領選出馬のため首相を辞した。その結果、ヴァウエンサが大統領に選出され、マゾヴィエツキ首相の後任にはビエレツキ (Jan Krzysztof Bielecki) が指名された (スクビシェフスキは残留)。

30) Mickiewicz, *op.cit.*, p.86

31) Ilya Prizel, Andrew A.Michta, *Polish Foreign Policy Reconsidered*, 1995, pp.35-37

触れなかったとは考えにくい。いずれにせよ NATO 側は、ポーランド等との協力はソ連の孤立や疎外化を伴ってはならないとの考えを有しており³²⁾、NATO 拡大に向けて積極的に動くことはなかった。しかしながら、折しも同年 7 月 1 日に WPO が消滅し、8 月 19 日に始まるソ連国内の政変によって 12 月にはソ連崩壊が現実のものとなるという、NATO の外での国際情勢の変化を受けて、堅く閉ざされていた NATO の扉がようやく開き始めたのである³³⁾。

総じて言えば、ポーランドにとって NATO ロンドン首脳会議の意義は非常に大きかったが、中欧諸国の安全保障問題に対する西側諸国の関心の低さという新たな問題の存在を明確に認識することとなった。

3. ポーランドの中立化構想の否定

1991 年頃にもポーランドの国民及び政治家の間では、安全保障政策の選択肢として、コウォチエイチク (Piotr Kołodziejczyk) 国防相の武装中立構想に代表されるポーランドの中立化構想を支持する者が少なくなかったが、これはスクビシェフスキ外相にとって全く受け入れられないものであった。スクビシェフスキは、1991 年 2 月 14 日の下院会議で、「特に中欧は、安全保障の点から見て灰色地帯、緩衝地帯、もしくは中立であってはならない。そのような地位の一角は、自らの位置によって容易に強国の競争の対象となってしまう。これはドイツとソ連に挟まれた我が国の位置に鑑み、我が安全保障政策の重要な前提である…我々が中立であるということから現在の立場のポーランドに生じる利益は何もない」と答弁している。

4. 欧州主要国の役割～ヴァイマール三角協力～

ヴァイマール三角協力 (Trójkąt Weimarski : TW³⁴⁾) は、1991 年 8 月 28 日、ド

32) *Ibid.*, p.86

33) スクビシェフスキは「ソ連崩壊後に NATO の消極的態度に変化があった。それまでは閉じられたドアの向こうから加盟問題について語っていた」と回想している。Skubiszewski, *Polska w Europie*'

34) Weimarer Dreieck (独)、Triangle de Weimar (仏)、Weimar Triangle (英)。

イツのゲンシャー（Hans-Dietrich Genscher）外相が、フランスのデュマ（Roland Dumas）外相及びポーランドのスクビシェフスキ外相をヴァイマールに招き、翌 29 日に「欧州の将来の問題に関する仏波独共同宣言（ヴァイマール宣言）」を発出したことから始まった三ヶ国協力である。以降、少なくとも年一回、非公式外相協議として開催され（ホスト国・開催時期は年によって変わる）、2003 年からは首脳会議に格上げされている。

ポーランドの NATO 加盟プロセスには、米国やロシアの動向が大きな影響力を持っていたが、欧州諸国が果たした役割についても触れておかなければならない。コシエルが「NATO の東方拡大構想は、ドイツの強い後押しがなければ、ロシアの壁にあっけなく消えていたであろう」と述べているように³⁵⁾、米国との関係強化だけではポーランドの NATO 加盟は覚束なかった。また、クジニャルも「ポーランドの NATO 加盟に対する攻めの鍵は、NATO の決定に重大な役割を演じる米国、他の本質的な要素として幾つかの主要な西欧諸国の支持を勝ち取ることであった」と述べている³⁶⁾。本節では、「主要な西欧諸国」としての独仏とポーランドの間で成立した TW がポーランドの NATO 加盟プロセスで果たした役割について論じる（TW の起源等については【補論 2】で後述）。

（1）NATO 加盟プロセスにおける独仏の役割

これまで述べてきた通り、ポーランドは NATO の「防衛影響圏」に入る構想を有していたが、中欧諸国の NATO 加盟に対する西側の対応は冷淡であり、それを対外的に明確に示すことは難しかった。かかる状況下でポーランドの NATO 加盟に当初から重要な役割を果たしたのはドイツであった³⁷⁾。ドイツのシャーピング（Rudolf

他に Weimar Arc と呼ばれることもある。

35) Bogdan Koszel, *Trójkąt Weimarski*, Instytut Zachodni, 2006, p.60

36) Kuźniar, *Poland's*, p. 56

37) ドイツは NATO ターンベリー外相会議前の 1990 年 5 月から、国防次官がワルシャワを訪問する等、国防省間の対話が開始されており、その後、参謀本部長、軍、専門家等の交流が行われていた。Koszel, *op.cit.*, p.44

Scharping) 国防大臣は 2002 年 6 月 18 日にワルシャワの国防大学において、『変容する NATO におけるドイツとポーランド』と題する講演を行い、「我らドイツ人がポーランドの NATO 加盟を多大な決意を以って支援した」と述べている³⁸⁾。この発言にかかわらずとも、東独からのソ連駐留軍撤退費用の負担や 1990 年 7 月の独ソ首脳会談の折に表明された多額のソ連に対する資金援助は、間接的にポーランドのソ連からの解放に資するものであったし、ドイツはポーランドの NATO 入りに関しては、少なくとも本論で扱う 1993 年までの期間においては、直接的ではないものの支持の姿勢を見せた。

また、中東欧諸国には余り関心を示さなかったフランスも、中欧との関係を深めていく方向に 1991 年に転換していた。フランス国防省はポーランド軍の幹部を訓練センターに招待し、ポーランドの軍備向上の面での協力を提唱し、1992 年には両国防省間での協力を定めた³⁹⁾。

こうした独仏の行動により、NATO 拡大に概して冷淡であった他の NATO 加盟欧州諸国も、次第に中欧の NATO 加盟問題が対処すべき現実の問題であることを認識するようになり、また、欧州が独仏主導となることへの危惧もあったことから、自らの国益に深く関係する問題と認識するようになったと考えられる。

(2) 米欧間の角逐—「欧州志向」と「大西洋志向」の狭間で逡巡するポーランド

他方、独仏は、ポーランドの NATO 加盟に全面的な協力・支援を行った訳では決してなかった。端的に言えば、安全保障構想に関しては、独仏が「欧州志向」で、ポーランドが「大西洋志向」であった点で決定的に立場が異なっていた。従って、ポーランドは安全保障面での軸を「大西洋志向」に置きながらも、それを正面切って推し進めることはせず、欧州主要国である独仏の支援を得るという極めて難しい舵取りを迫られていた。

さらに、TW が開始された時、米英と独仏の間では、既に独仏を中心とした欧州

38) *Ibid.*, p.60

39) *Ibid.*, p.45

大陸独自の防衛構想を巡って激しい角逐があった。英国のサッチャー首相は、「ヨーロッパ人が自らを—或いは誰か別の人々を—守るために自らを頼りにできると言う考え方は率直に言って笑止千万である」と、スクビシェフスキ外相と同様、欧州のみによる安全保障については懐疑的であった⁴⁰⁾。また、米国のブッシュ大統領も、1991年11月のNATOローマ首脳会議において、独仏等の軍事構想を批判し、「あなた方の究極の目的が独自の防衛を打ち立てようとするものであるなら今日この場でそれを言うべき…NATOの堅持と米国の積極的参加が欧州の利益となるのであり、すべてのNATO諸国が、このことを理解するまで、私はローマを立ち去ることはない」とまで述べており⁴¹⁾、欧州防衛のあり方を巡っては激しく意見が対立していた⁴²⁾。

独仏としては、ポーランドがNATO加盟実現のために米国に接近し、将来、欧州の問題について、「欧州における米国の強力な代弁者」となるようなことは避けたく、この意味でTWは、ポーランドの「大西洋志向」を抑制し、「欧州志向」に取り込むための協力であったとも言える⁴³⁾。事実、TWの創設会合で発出された「ヴァイマル宣言」（全10項）では、「欧州の安定維持に重要な役割を果たす」制度としてNATOとWEUが並列で挙げられ（5項）、「仏独はポーランドや他の民主主義国がECに加盟するためのあらゆる活動を支持する」（7項）のように、ポーランドのNATO加盟を支援するような文言は見られず、「欧州志向」の色合いが強くみられる。

こうして、「欧州志向」と「大西洋志向」の狭間に立たされたスクビシェフスキ外相は、この時期、1991年6月27日の下院演説で、「安全保障政策には、その全欧州の規模と地域的規模がある」とのレトリックを用い、「欧州志向」と「大西洋志向」

40) マーガレット・サッチャー、(石塚雅彦・訳)、『サッチャー回顧録(下)』、日本経済新聞社、1993年、402頁

41) 1991年11月8日、朝日新聞

42) 仏は1966年にNATOの軍事機構から離脱していた(2009年4月、復帰)。

43) なお、2009年の下院演説においてシコルスキ(Radosław Sikorski)外相は、「ポーランドは、米国が“欧州のパワー”としてあり続けることの支持者である」と述べている。

の双方に言及する玉虫色の安全保障政策を示している。まず、外交政策の優先課題の筆頭として「政策（筆者注：安全保障・防衛分野に限らない）の欧州志向の強化」を挙げてはいるものの、欧州独自の防衛構想を支持する文言は見当たらず、「新しい全欧州の秩序の形成において、主として CSCE を通して集中的に協力を行っていく」と述べるに止まっている。他方、NATO については「欧州全ての国家にとって一枚岩的な安全保障の問題は、NATO の全欧州の役割に尽きる…我々は既に NATO との一定の接触及び協力を行っている。これからはそれを拡大・深化させていく」とのアプローチを見せている。ポーランドとしては、CSCE の枠組で信頼醸成措置等を含む広義の安全保障政策としては「欧州志向」を示した上で、独仏に対し、同分野におけるポーランドの役割拡大を TW の一環として支援することを期待する戦略を有していたのではないかと考えられる。ポーランドにとって NATO 加盟に直接的には結び付かないが、CSCE での活動等を通じて国際舞台における実績を作ることが可能となり、結果として、（当初想定されていたか否かは別として、）NATO 加盟への道が開かれた形となったのである。

このように TW は、スクビシェフスキ外相が「ポーランドの政策にとって非常に重要な道具…欧州の主要なパートナー国に取り組みを示す機会である⁴⁴⁾」と述べているように、極めて有用な協力関係であった。特に、軍事演習、技術・情報交流の面で西側との協力を促進し、1999年3月の中欧3カ国の NATO 同時加盟の基盤形成において、非常に大きな役割を果たしたのである。

第三章： 実践的な NATO 加盟プロセス

1. NATO ローマ首脳会議 ～NACC 創設～

TW 創設会合が行われた1月余り後、1991年10月2日に行われたドイツのゲンシャー外相と米国のベーカー（James Baker）国務長官による会談で、中欧諸国に対する NATO 政治委員会・経済委員会への参加、並びに北大西洋協力評議会（North

44) Skubiszewski, *Polska w Europie*

Atlantic Cooperation Council : NACC) 45)の創設が提唱され46)、11月の NATO ローマ首脳会議では、欧州諸国内で相違は見られたものの47)、NACC の創設が決定された。

オルシェフスキ (Jan Olszewski) 首相は 12 月 21 日の下院で早速、「NACC メンバーとしてポーランドは NATO との関係を緊密化させていく。なぜなら、現状において我々は、NATO が欧州の安全保障の柱であり、米軍の欧州における存在が安定化要因であると考えているからである。だからこそ政府は NATO とのあらゆる方面での結びつきを得ようとしている。NATO は我々の NACC への参加を可能としている。これは我々の安全保障の向上に資するものである」と、NATO に関し、従来より相当に踏み込んだ発言を行っている。また、これまで慎重な姿勢を崩さなかったスクビシェフスキ外相も、半年後の 1992 年 5 月 8 日の下院演説で、「欧州における米軍の存在はポーランド及び中欧全体にとって強く必要とされる安定化の要素であると考えてきたし、これからも同じである。故にポーランドは本年、NATO と具体的な問題における接触・交渉・協力を緊密化させていく」と述べた上で、「政策の目的は、段階的で現実的なポーランドの NATO 安全保障システムへの加入であり、加盟が将来的な目標 (członkostwo jest celem perspektywicznym)」と、初めて NATO への「加盟」に言及した。また、これまでのスクビシェフスキの演説では、CSCE の方が NATO よりも先に言及されていたが、この演説においては NATO 志向が明らかであり、こうした発言の変遷に体制転換期のポーランドの「大西洋志向」と「欧州志向」の逡巡が如実に窺える48)。

45) 1991 年 12 月 20 日、創設会合が開催され、NATO16ヶ国及び中東欧9ヶ国が参加。

46) 1992 年 4 月 10 日、軍事委員会にも中東欧諸国の国防相が参加した。

47) 主として以下の3つの立場が存在していた。①仏：NATO は防衛的性格の目的のために創設されたのであり、安全保障制度ではない。②ベネルクス：NACC の枠組での参加には反対しないが、CSCE の役割が弱化し、ソ連の意義が最小化されることは大きな懸念。③独伊：CSCE の活動支援として NACC の役割を受入れるが、NACC は NATO 拡大の道具ではない。Mickiewicz, *op.cit.*, p.87

48) 1992 年 4 月 23-24 日にフランス (ベルジュラク) で行われた第 1 回 TW 協議 (ヴァイマールでの前年の会合は「創設会合」とされる) の共同宣言第 2 項で

但し、NATO 側は、NACC は中欧諸国に対して「加盟を拒否するための代用物」ではなく、「加盟準備の第一歩になり得る」と説明するにとどまっており、中欧諸国の NATO 加盟プロセスを、大きく進展させることはなかったが、ポーランドでは既に、1992 年 11 月に発表される、NATO 加盟を国家の優先的目標に明確に掲げた新しい防衛ドクトリンの策定作業に着手されていた。

なお、ポーランドは NACC に関し、当初は主張の場が得られるとして歓迎したが、NATO 加盟国以外の参加国が同一視されることに不満を抱くようになり、1992 年未までには、加盟の潜在力のある国とない国を区別し、NATO 加盟のための基準と加盟期限を明示するよう求め始める⁴⁹⁾。

2. 1992 年 11 月 2 日の「新防衛ドクトリン」

ポーランドの NATO 加盟を明確に国家の優先的目標と示したのは、国家防衛委員会⁵⁰⁾が作成し、1992 年 11 月 2 日にヴァウエンサ大統領が署名して正式に採用された「新防衛ドクトリン (nowa doktryna obronna)⁵¹⁾」であり、これはポーランドが NATO 加盟を果たした後の 2000 年まで約 8 年にわたって有効であった「国家防衛戦略」である。

は、「我々 3 カ国は、CSCE 加盟国の相互関係を調整するための原則を打ち出すことを通して、CSCE の役割強化を目的とした協議を開始するよう提案する」と CSCE の役割強化が明確に示されている。しかしながら、スクビシェフスキ外相はその約 2 週間後 (1992 年 5 月 8 日) の下院演説で、NATO 「加盟」が長期的目標であることを明言し、CSCE については、続けて「CSCE プロセスを強化・発展させ…ポーランドは CSCE と他の欧州制度 (欧州評議会、NATO、WEU) との協力に資することを望む」と言及するにとどまっている。

49) Kuźniar, *Poland's*, p.62

50) Komitet Obrony Kraju. 1959 年 2 月 18 日の閣僚評議会決定で設置された閣僚評議会の内部機関。各省庁の代表 11 名の委員により構成され、国防全般に関する指導を行い、国家に対する直接的脅威に際しては、PZPR 中央委員会第一書記の指揮の下で権力を掌握した。1997 年の現行憲法施行と共に機能なくなり、国家安全保障局 (Biuro Bezpieczeństwa Narodowego : BBN) がその任務を引き継いだ形となっている。

51) 「ポーランド安全保障政策の前提」と「ポーランド安全保障政策及びポーランド共和国国防戦略」という 2 つの文書から成る。

右ドクトリンの策定作業は、1991 年秋に着手されたが⁵²⁾、これはポーランドと近隣諸国との二国間善隣友好条約がおおむね締結されたタイミングでもある⁵³⁾。またその発表がソ連軍部隊の撤退（1992 年 10 月 28 日）の 4 日後であることから、この「新防衛ドクトリン」の作成と発表の時期は、国際情勢の変化を直接的に反映したものであることが想像に難くない。こうした好機をポーランドは見逃さなかったものであり、可及的速やかに安全保障・防衛政策を発表したいという政策の表れでもありと考えられる。

なお、「新防衛ドクトリン」は、1990 年 2 月 21 日に国家防衛委員会が採択した「防衛ドクトリン」に代わる新たな防衛ドクトリンである。日付から分かる通り、マゾヴィエツキ政権下でも防衛ドクトリンは既に採択されていたが、これは 1987 年に採択された当時は機密文書であった「ポーランド人民共和国の基本的防衛原則」の焼き直しであり、スクビシェフスキ外相をはじめとする政権中枢部の考えを反映したものではなかった。こうした防衛ドクトリンが採択された背景には、政権中枢部や官僚に旧政権の流れを汲む者が多数いた当時の新旧入り混じった構造を反映したものと考えられ⁵⁴⁾、スクビシェフスキ外相の政策方針に影響を与えることは全くなく、無用の長物となっていた。

1992 年の「新防衛ドクトリン」は、これまで広く国際社会に対して明確にされる

52) 外務省、国防省、内務省、ポーランド陸軍等が参加し、誰一人として NATO 加盟が安全保障基本的措置であることに異論を唱えなかった。Kuzniar, *Poland's*, p.46

53) 主要国との関係条約、善隣友好条約等の締結年月日は以下の通り。米国（1991 年 3 月 20 日）、フランス（同 4 月 9 日）、英国（同 4 月 24 日）、ドイツ（同 6 月 17 日）。WPO が消滅すると共に旧東側であったチェコスロヴァキアとの善隣友好条約を締結（10 月 6 日）。NATO とは既に 1990 年 8 月 9 日に外交関係を樹立しており、EC とは 1991 年 12 月 16 日に欧州協定を締結。ウクライナとは 1992 年 5 月 18 日、ロシアとは同 22 日に善隣条約を締結。

54) スクビシェフスキ外相は、マゾヴィエツキによる組閣直後の 1989 年 9 月 9 日に行われた外務委員会の公聴会で「独立と主権、国益に基づく、イデオロギーにとらわれない外交（を目指す）…外務省を特定の政党が支配してきた現状を打破する」と述べ、これまで PZPR が掌握していた外交権を国民の手に取り戻す考えを明確にした。

ことのなかったポーランドの NATO 加盟への意思を明確に宣言するものであり、同時にその実践はとりもなおさず、中欧諸国の NATO 加盟に無関心な西側諸国に対する説得を意味することであった。クジニャルによれば、1993 年半ばには西側諸国の全てがポーランドの NATO 加盟への意思を明確に認識していたとされる⁵⁵⁾。ポーランドは説得作業を進めるために、既に近隣諸国と善隣友好条約が締結されている点を強調し、紛争を持ち込まない、安全保障に寄与できる国家であることをアピールしつつ、これまでに発出された「ロンドン宣言」等の文言を使って、その実行を求めるといった戦略をとった。そしてここで米国と共に鍵となる役割を演じたのが、独仏との TW であった。独仏は中欧諸国の NATO 加盟に関しては、ロシアの反応を重視していたので、ポーランドとしてもロシアとの関係はできうる限り良好であるべきということには十分に理解しており、そのためにロシアとの善隣条約構築を急いだと考えられる。

3. 1993 年 8 月 25 日の波露共同宣言～ロシアの NATO 拡大容認～

ポーランドの NATO 加盟プロセスを追うと、「1992 年の新防衛ドクトリン」の発出のタイミング、西側の態度軟化などから分かるように、ロシアの動き次第で弾みがついたり、停滞していることが分かる。1993 年 8 月 25 日にエリツィン (Boris Yeltsin) 大統領がワルシャワを訪れた際に発表された共同声明では、「ヴァウエンサ大統領は、NATO 加盟の意図の問題に関するこれまでの立場を説明し、エリツィン大統領の理解を以って受入れられた。全欧州的統合を目指す自立したポーランドのかかる決定は、露他の国々の利益には反しない」との文言が盛り込まれ、これが所謂「ロシアの NATO 拡大容認」と言われている。ロシアは基本的に、NATO を欧州に対する米国の影響力行使のための道具と見ており、NATO の東方拡大はロシアの利益に反すると考えていた。特に、ロシアの保守派としては第二次世界大戦で 2700 万人もの犠牲を払って影響下に入った地域が西側へ移ることを許容するなど、到底受入れられない譲歩と映った。ヴァウエンサ大統領は、ヴェルナー NATO 事務

55) Kuźniar, *Poland's*, p.56

総長に宛てた 9 月 1 日付書簡において、「民主的ポーランドは（西側に対しても東側に対してもパートナー国・友人に対しても）自らの NATO との近い結び付きを構築する望みを隠したことはない。我々は特に北大西洋条約第 10 条が予定する加盟招請の獲得に関心を有している」と述べたが、これが 2 週間後にロシアの大きな抵抗に遭う。

エリツィン大統領は 9 月 15 日付けで、NATO 加盟国に宛て、「ロシアの孤立に繋がる新規加盟国への拡大に同意しない」とする書簡を発出し、先の「共同宣言」の事実上の撤回を表明した。ロシアは、3 年半前のドイツ統一問題に関するベーカー・ゴルバチョフ会談の席上で、ベーカー国務長官が語った「NATO は拡大しない」との発言まで持ち出した。米国側はこれに対し、ベーカー国務長官の発言はドイツの将来に限定したものであり、中東欧には当てはまらないと一蹴した。「エリツィン書簡」がポーランド外交に深刻な一撃を与えたとする文献もあるが⁵⁶⁾、スクビシェフスキ外相は 10 月 4 日付け書簡において、ポーランドの NATO 加盟は、ロシアを含む全ての欧州北大西洋諸国の安全保障に資する旨述べ、NATO 加盟路線を変更する考えのないことを宣言した。

さいごに

ポーランドが NATO 加盟への道を歩むための基盤作りが一段落した 10 月 25 日、4 年 2 ヶ月もの間外相を務めたスクビシェフスキに代わってオレホフスキがその職務を引き継いだ。その後も、NATO 及び EU への加盟を目指すという基本政策は変わらず、ポーランドは 1994 年 1 月の NATO ブラッセル首脳会議において承認された「平和のためのパートナーシップ (Partnership for Peace : PfP)」の枠組文書に調印し (同年 2 月)、右に基づく共同軍事演習 (最初のもは同年 9 月にポーランドで行われた) を行う他、軍の文民統制をはじめとする制度改革や軍備の近代化と

56) red. Kuźniar, Roman, *Polityka zagraniczna RP 1989-2002*, Askon, Fundacja Studiów Międzynarodowych, 2006, p.111

いった国内面での課題にも取り組んでいった。その頃 NATO も、重量型軍隊から緊急対応部隊へと変化し、ボスニア問題に対処する過程で、「域外」活動についても加盟国の共通意思が形成されたことで、ポーランドを含む NATO 加盟候補国の活動範囲はさらに拡大していた。また、対立の見られた米国と西欧諸国との間でも「共同統合任務部隊 (Combined Joint Task Force : CJTF)」構想等により歩み寄りがみられ、NATO とロシアとの間でも、1994 年 6 月に PfP 枠組文書に調印が行われた。NACC や PfP 自体は、NATO への新規加盟を保障するものではなかったが、ポーランド、チェコ、ハンガリーの 3 ヶ国は NATO との協力の枠組で可能な限りの努力を行いつつ、米国のクリントン政権の後押しを受け、最終的に NATO 創設 50 周年にあたる 1999 年 3 月 12 日、遂に NATO の加盟国となった (PfP 発表以降の中欧諸国や NATO 加盟国の動きについては、日本語を含め多くの文献があるので、そちらを参照いただきたい)。その後、NATO は 2004 年に 7 ヶ国、2009 年には 2 ヶ国が加わり、今やポーランドは、かつてドイツが自国に行ったように、加盟を希望する国に対し NATO 内から支援ないし調整をする立場にある。さらにポーランドは NATO の受益国としてだけでなく、周辺国に分割された歴史を持ち、また、民主主義の長い伝統を有する国家として、アフガニスタンのようにソ連を含む大国の利害に翻弄され、困窮する国家の復興支援にも NATO の一員として多大な貢献を行う国となっている。こうした活動は一方で、ポーランド自身の国際場裡における立場をより強固なものとしている。

かかるポーランドの外交戦略は、冒頭で述べたポーランドの国家アイデンティティが 20 年の歳月と共に発展したものとする。それは、2009 年のシコルスキ外相の外交演説における、「世界における相違を埋め、紛争を緩和する重要な道具の一つは開発支援である。その実施能力は、ポーランドの、もはや援助を必要とせず、援助する国としての地位を高める。我々の成功した民主主義及び自由市場の転換の経験を他の国々と分かち合うことを切望することは、ポーランド外交政策のアイデンティティ (tożsamość) の揺るぎない要素であり、“ポーランドのブランド”である」との発言から窺い知ることができるのではないだろうか。

【補論 1】 ポーランドの国家理性

スクビシェフスキ外相の全ての議会演説や、近年に書かれた回顧録等を読むと、同外相が、外交・安全保障政策について発言する際、「国家理性（ラツヤ・スタヌ racja stanu）」という用語が用いられていることに気付く⁵⁷⁾。そして、1993年1月21日の演説において、国家理性に関する詳細な認識を初めて明らかにした上で、その実現のために NATO 加盟をポーランドの優先的目標として掲げた。従って、如何なる国家像を描いた上で、NATO 加盟プロセスを強力に推進していくことが発表されたのかについても論じておく必要があり、ここでは「補論」として、1989-1993年の期間を通じて、唯一人閣僚を務めたスクビシェフスキ外相が、「ポーランドの国家理性」をどのように語ったのかを中心に見ていくこととする

では、ポーランドの国家理性とは何か⁵⁸⁾。伊東孝之によれば、PZPR 支配の時代において、「国家理性という言葉は 1956 年以降、危機のたびに頻繁に使われるようになり、1980 年の『連帯』革命以後はほとんど新聞用語となった…ポーランドでは長くその必要が叫ばれながら、国家理性の概念内容の学問的研究がない」としている⁵⁹⁾。このように、頻繁に用いられる概念でありながら、ポーランド国内でも明確な共通認識はなく、国家理性に関する発言の内容から概念を掴むことが必要となる⁶⁰⁾。

57) 外交政策の基盤として「国家アイデンティティ」が論じられることが多いが、スクビシェフスキの議会演説では、ポーランド語で一般にアイデンティティの意味で用いられる「トシュサモシチ tożsamość」が全く用いられていない。

58) 「国家理性」については、一般にはマイネッケ (Friedrich Meinecke) の「国家行動の基本原則、国家の運動法則」(フリードリヒ・マイネッケ、「近代史における国家理性の理念」『世界の名著 54』、中央公論社、1969 年、49 頁) との定義が知られているが、例えば国家の危機に際して、国家、法、市民のどれを守るかが「国家行動の基本原則」であるのか等を巡って様々な議論がある。例えば、ビェレンは、1981 年に発動されたポーランドの戒厳状態を例にして「国家の善」と「市民の善」を比較している。(Stanisław Bieleń, “*Polityka zagraniczna a racja stanu*”, *Sprawy Międzynarodowe*, 1992, nr 3, 12 頁)

59) 伊東孝之「第三章 ポーランドー戦後ポーランドの外交政策ー」『ヨーロッパ小国の国際政治』、東京大学出版会、1990 年、92 頁

60) 1993 年 1 月 21 日の下院演説の冒頭でスクビシェフスキ外相は、第一次大戦後のポーランド独立回復の立役者で戦間期 (第二共和国時代) の中心人物である

1. 政府要人の発言におけるポーランドの国家理性に関する言及

(1) 発言の変遷 1989—1992 年

1993年1月21日の下院演説以前の国家理性に関する発言は、以下のように、断片的なものに過ぎなかった⁶¹⁾。

1989年9月12日	マゾヴィエツキ首相	「同盟義務の尊重を繰り返すならば、それは戦略的で安心できる解決法とはいえ、 <u>ポーランドの国家理性</u> の認識や国際情勢分析から逸脱する ⁶²⁾ 」
1990年4月26日	スクビシェフスキ外相	「ポーランドの外交政策の基盤は、道徳及び国際法の命じるところに従って実現される国家利益と <u>ポーランドの国家理性</u> にある」
1991年6月27日	スクビシェフスキ外相	「我々の外交政策は、 <u>ポーランドの国家理性</u> と国家利益を実現する。それは近年回復した独立の保障と安全、並びに隣国関係及び欧州や世界のパートナー国との関係における良好な国家の地位の保障である ⁶³⁾ 」
1992年5月8日	スクビシェフスキ外相	「 <u>ポーランドの国家理性</u> と国家利益は我々の政策の基盤である」

2. 1993年1月21日のスクビシェフスキ外相による下院演説

この演説では、「ポーランドの国家理性」についての認識が言い尽くされており、

ピウスツキやドモフスキも「国家理性」について発言していないことを挙げ、「そもそも国家理性という用語自体、政界の他の人物の発言記録にも全くといっていいほど用いられていない…従って、国家理性については語らず、或いはそれを定義しなくともよいのである。それでも国家理性が何であるかを知ることができ、それを実現できる」と述べている。

61) 完全自由選挙による第三共和国第一国会（1991年11月25日開会）以降のポーランド下院議会の速記録は、以下のポーランド下院のHPで全て検索・閲覧できる。<http://www.sejm.gov.pl/archiwum/prace/kadencja1/prace1.htm>

62) Sejm PRL, Kadencja X, *Sprawozdanie stenograficzne z 7 posiedzenia*, 12 września 1989 r., łamy 19-20

63) Sejm RP, Kadencja X, *Sprawozdanie stenograficzne z 65 posiedzenia*, 27 czerwca 1991 r., łamy 11-12. なお、冒頭の「同盟」とはWPOを指す。

その上で具体的な外交・安全保障政策目標が初めて明示されたという点で、ポーランド史において重要な演説の一つと考えられる。(下線等は筆者による)。

「政府の理解でのポーランドの国家理性は、この数年の間に、回復した主権を強固なものとし、国家の安全を構築し、経済や民族と社会の文明的発展を支援し、国際場裡、とりわけ欧州における我々の地位を強化することを命じている…国家理性に資する目標を効果的に達成するためには我々の政策を明確に定義する必要がある。その戦略的優先事項や手段、道具、方法である。これなしには欧州のこの場所にあっては崩壊に終わってしまう…対外的安全保障は我々の国家理性の基盤的要素である。国家理性は安全保障問題に尽きる。国家理性には2つの側面があり、一つは国家の本質の保持、もう一つはその本質の発展である。後者の場合、国家理性は静的な安全を保障するだけでなく、発展の確実性や安定性をも保障するもの…国家の安全は国家理性の本質であり、国家理性は防衛政策と最も緊密な関係にある」

スクビシェフスキ外相は、「ポーランドの国家理性」に対する上記認識に立ち、とりわけ国家理性が防衛政策と緊密であるとの認識を明らかにした上で、NATOへの「加盟」が国家の優先的目標であることを議会演説で明確に述べた。

国家理性に関する認識をまとまった形で言及するまでに、これだけの期間を要した理由には、国家理性を土台とした国家論を積み重ねるための土壌がなかったなどの背景も考えられよう。しかし、筆者の考えは次の通りである。国家理性について明確にするということは、密接な関係にある安全保障政策をも明確にすることを意味する。国家が如何にして国家と国民を守り発展するかという具体的な政策を明確にせずに国家理性を明らかにすることなど不可能だからである。従って、本論で再三述べている通り、ポーランドの国家理性が NATO 加盟を求めているながらも、国際情勢により「NATO 加盟が目標」であることを明言できないうちは、当然に国家理性認識も表明できなかったのだと考えられる。他方、1993年1月21日以前の演説では、明確な国家ヴィジョンが示されず、国内外で紛争の火種にはならないような

慎重な発言に終始していたために、周辺国との調和にも配慮しながら、激動する国際社会に合わせて柔軟に行動することが可能ではあったとも考えられる。

【補論2】 ヴァイマール三角協力

1. 起源

発案者であるゲンシャー外相は、TW に込めた思いについて、「三カ国の関係は、疑いもなく大陸全体の将来にとって決定的な要因である。三ヶ国が欧州人として共同でナショナリズムの再興を許さなければ、欧州全体に信頼、平和構築の効果を及ぼすであろう。欧州を支持する我々の共同体は、新しい思考や共存の新しい文化をもたらすことが出来るし、そうなるであろう。これがヴァイマールの弧の道徳的・歴史的側面である。街の名前の持つ歴史は我々を欧州の知性や欧州の文化の高みに導く。ヴァイマールの弧は欧州に対する不断の責務を象徴するものとして理解するとよい⁶⁴⁾」と記している。周知の通り、この三カ国は特に 2003 年のイラク戦争時における米国への協力を巡って激しく対立した。そのため、現在、独仏側にとって TW の価値は以前よりも低下しているとみられるが、2007 年 11 月 23 日、ポーランドのトゥスク (Donald Tusk) 首相は下院演説で、TW の再活性化を宣言しており⁶⁵⁾、2009 年初頭のシコルスキ外相の演説でも、TW の枠組みによる協力が、ポーランドに、EU 全体にとって重要な活動の実現に向けた共同参画の機会を創出している旨言及されている⁶⁶⁾。

TW は昨今、急進的で国益を頑強に主張する場となってしまうているが、スクビシェフスキ外相の時代は、三ヶ国の外相の友好な関係に立脚して、可能なことから着実に実行していく場であった。この意味でトップ合意を勝ち取ることにどうしても目が行ってしまう首脳会議に格上げしたことは TW の失敗だったのではないかと筆者は考える。

64) Hans-Dietrich Genscher, *Rebuilding a House Divided*, Broadway, 1998, pp.465-467 より抜粋

65) <http://www.tagesschau.de/ausland/polen38.html>

66) <http://www.msz.gov.pl/Expose,2009,27480.html>

2. TW成立の背景

フランスは、中欧諸国の NATO 加盟については当初、あからさまではなかったが気乗りしない立場をとっていた⁶⁷⁾。その理由についてクジニャルは、「フランスは中東欧が民族主義的で争いを好むという恐れを抱き、『真の』欧州からの距離を保つべき地域と考えた」からであると述べている⁶⁸⁾。しかしながら、中東欧諸国の西側入りに無関心なままでいた場合、ドイツが積極的な東方政策を遂行することにより「強いドイツ」を復活させる可能性もあったと考えられ、それが中欧諸国に対する立場を見直すようになった理由ではないだろうか。さらに米国も軍事力や経済力を背景に直接的に中東欧に影響圏を広げる可能性が高いため、欧州における米国の影響力を嫌うフランスとしては、冷戦期からアフリカと地中海諸国に向いていた関心の重点を中欧へある程度移行せざるを得なくなっていたと考えられる。

TW は、ポーランドを「欧州志向」に取り込むという独仏の共通意思、そしてポーランドが将来西側入りすることになっても米国との関係強化に歯止めをかける狙いがあったと考えられる。ポーランドとしても、TW が欧州主要国と良好な関係を保ちながら国家アイデンティティを実現する絶好の場になるとして重視するようになり、この時期のスクビシェフスキ外相の発言も、「大西洋志向」と「欧州志向」の狭間での逡巡が見られる。このように TW は、三ヶ国が、それぞれ互いに対立する利益を追求しながら一枚岩的な欧州を追求するというぎりぎりの「利益の交錯点」に成立する一見脆そうな協力として始まったのである。

なお、中欧諸国の中でポーランドだけが独仏とのこのような協議の場を得ることができたのは、恐らく 3 つの理由がある。

①ウクライナをはじめとするソ連崩壊によって生じた新たな国々に対して、ポー

67) クジニャルは、ミッテラン大統領の「欧州国家連合」構想が漠然とした概念で描かれていたのも中欧地域への無関心の表れであり、「このような状況で 91 年 4 月にポーランドの欧州政策を支持することに関与するとした善隣友好条約をフランスと締結できたのは紛れもなくポーランド外交の成功といえた」と述べている。(Kuźniar, *Poland's*, p. 60)

68) *Ibid.*, p.60

ランドが自らの地政学的価値や同じスラヴ圏という文化的共通性を利用した活発な東方政策を展開するのではないかという危惧が西欧諸国（特にドイツ）にあった。

②ポーランドが米国と歴史的に深い関係を持ち、ポーランドが米国の力を利用して欧州における発言力を増そうと考えている一方で、米国もポーランドを利用して欧州問題に関与しようとする動きが一層活発になることが考えられた。

③ゲンシャー外相がスクビシェフスキ外相と個人的に親しい間柄であった⁶⁹⁾。1999年3月にポーランドと共に NATO 加盟を果たしたチェコやハンガリーには少なくとも最初の2つの条件が欠けている。さらに、ヴァイマル宣言の半年前にポーランドは、同じく西側制度入りを希望するチェコスロヴァキア、ハンガリーと共に「ヴィシエグラード協力⁷⁰⁾」を始めていた(1991年2月15日、「ヴィシエグラード宣言」発出)ため、ポーランドはまさにヴィシエグラード諸国の西側への窓口となることが可能になり、こうした価値を外交カードとして最大限に利用しながら中欧地域のリーダーとしてのアイデンティティを形成し、西側制度への移行を実現していくのである。独仏も同時に TW の枠組みでポーランドに働きかけることにより、中東欧諸国への関与を行っていかうと考えたのではないだろうか。

(筆者は国際情報統括官組織第二国際情報官室事務官)

69) スクビシェフスキは元々政治家ではなく、ドイツとの国境問題を専門とする学者であり、ゲンシャー外相はスクビシェフスキを「a highly educated man」と評価し、「何年にもわたる深い個人的な間柄が築かれていた。それゆえに1991年にヴァイマルでデュマ、スクビシェフスキ、私の中で、我々が欧州の将来に関する仏波独宣言を共同で発出した会合を持つことが可能であった」と述べている (Genscher, *op.cit.*, pp.465-467)

70) 1991年2月15日に最初の会談が行われたハンガリーのヴィシエグラード (Visegrad) に因んで名づけられたもので、加盟三ヶ国を指して「V3」或いは「ヴィシエグラード三角協力」などとも呼ばれた。チェコ共和国とスロヴァキア共和国に分離した現在では一般に「V4」と呼ばれ、日本政府もV4との協力を近年推進している。